

# 平成26年6月知立市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年 6月12日 (木)  
午前9時30分から11時30分
2. 場 所 知立市中央公民館 控室
3. 出席委員 委 員 長 宇 納 一 公  
委 員 蔭 山 英 順  
委 員 小 池 きよみ  
委 員 竹 内 博 之  
教 育 長 川 合 基 弘
4. 説明職員 教 育 部 長 石 川 典 枝  
教育庶務課長 池 田 立 志  
学校教育課長 伊 藤 武 男  
生涯学習スポーツ課長 佐 藤 豊  
文化課長 鶴 田 常 智
5. 書 記 教育企画係長 藤 田 伸 安
6. 傍 聴 者 1名

## ○ 議事日程

第1 前回会議録の承認

第2 委員長・委員報告

第3 教育長報告

第4 議 案

第22号 知立市社会教育委員の委嘱（案）について

第23号 知立市青少年健全育成連絡協議会委員の委嘱（案）について

第5 その他（連絡報告事項）

- ・臨時教育委員会の開催について
- ・知立市奨学金について
- ・教育統計について
- ・広報ちりゅうへの教育委員会関係記事の掲載について
- ・愛知県市町村教育委員会連合会第48回定期総会及び研修会について
- ・平成26年度学校教育課学校訪問における教育委員視察・校長研修計画について
- ・各課等行事予定

第6 自由討議

◎開会の辞

宇納委員長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会 6 月定例を開会します。 議事日程にしたがって会議を進めます。  
なお、議事日程第 6 の自由討議は個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いここで採決をとります。

各 委 員 賛成

宇納委員長 委員の 2 / 3 以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 1 3 条 6 項により議事日程第 6 の自由討議より非公開とします。

◎日程第 1 前回会議録の承認

宇納委員長 前回会議録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

蔭山委員 P 4 の上から 6 行目の「施設」とありますが、別の表現の仕方がよいと思います。P 6 の下から 6 行目の教育庶務課長の発言ですが、公募委員の選定方法として読み取りにくいと思いますので、もう少し分かりやすい説明にした方がよいと思いますが、いかがですか。

川合教育長 P 4 の「施設」の部分を「教えています」に訂正します。

教育庶務課長 選定方法について回答を訂正します。

教育部長 回答の訂正後は、教育委員会に確認は必要ですか。

蔭山委員 確認は必要ありません。

宇納委員長 他に異議がないようですので、5 月定例会会議録について承認でよろしいですか。よろしければ、訂正後に知立市のホームページに掲載していきます。

各 委 員 承認

◎日程第 2 委員長報告

宇納委員長 前回の定例教育委員会から本日までの委員長としての活動は、次のとおりです。

- 5 月 9 日 愛知県知事への要望
- 5 月 1 1 日 第 4 1 回歩け歩け運動参加
- 5 月 1 5 日 知立市総合式典
- 5 月 1 9 日 西三河教育委員長、教育長会議
- 5 月 1 9 日 西三河地方教育事務協議会
- 5 月 1 9 日 教科用図書採択地区協議会
- 5 月 2 3 日 国際交流協会 総会
- 5 月 2 4 日 知立野外彫刻清掃活動
- 5 月 2 9 日 第 1 回社会教育委員会
- 6 月 1 日 豊田市文化振興財団授賞式
- 6 月 7 日 知立市民文化のつどい（創作・生花展）

宇納委員長 委員の皆様も活動をしていますので、意見、報告をお願いします。

各委員 (各委員報告)

宇納委員長 委員長報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

宇納委員長 日程第3 教育長報告を議題とします。

川合教育長 4点報告をします。

#### 1. 行事・会議等

- 5月 8日 放課後子ども教室視察
- 5月 9日 愛知県知事への要望
- 5月11日 第41回歩け歩け運動参加
- 5月13日 青少年問題協議会
- 5月15日 学校保健会 総会
- 5月17日 来迎寺小学校運動会
- 5月18日 水防訓練
- 5月19日 西三河教育委員長、教育長会議
- 5月19日 西三河地方教育事務協議会
- 5月19日 教科用図書採択地区協議会
- 5月20日 青少年健全育成連絡協議会
- 5月22・23日 全国都市教育長会総会・研修会
- 5月26日 来迎寺小学校訪問
- 5月27日 教育委員会公募に関する打合せ会
- 5月28日 緊急情報共有広域ネットワーク活用訓練
- 5月28日 青少年(中学生)海外派遣事業推進委員会
- 5月29日 社会教育審議会
- 5月30日 奨学金支給審査会
- 6月 1日 かきつばた杯女子剣道大会
- 6月 7日 市P連レクリエーション大会
- 6月7・8日 知立市民文化のつどい

#### 2. 事件事故について(5/8～6/11)

- 交通事故報告 7件
- 不審者情報 4件

#### 3. 6月校長会指示事項

- ・交通事故防止について
- ・防犯指導について
- ・基本的生活習慣について

宇納委員長 報告について意見質問等ありますか。

蔭山委員 水防訓練の課題はありましたか。特に学校教育の面で見られますか。

- 川合教育長 登下校については学校ごとにマニュアルを作っています。
- 蔭山委員 河川情報について、安心安全課などから直接学校に連絡が入ってくるような伝達のシステムは確立されていますか。
- 川合教育長 市から直接連絡するということはありませんが、逢妻川と猿渡川の水位はインターネットなどにより確認できます。
- 蔭山委員 知立市には防災上問題になるような小さい河川はありますか。小さい河川で子どもたちが被害にあう場合もあります。
- 川合教育長 問題になるような小さい河川について把握はできていません。各学校で作成しているマニュアルでは、あらゆる災害を想定して作成されているか、ここでは資料がなく確認できません。
- 蔭山委員 通学路で危険な河川の情報がないと、子どもの安全面を考えると必要だと思いますので、調査なども検討していただきたい。
- 川合教育長 検討します。
- 宇納委員長 愛知県知事へ教員加配の陳情をお願いしました。その関係で知立市選出の県議について調べましたところ、文教関係を推進しているようです。県議に対しても知立市の現状や情報を提供することも必要だと思いますが、情報提供や要望などはしていますか。
- 川合教育長 教員の加配については、基本的に教育長会として県に予算要望を出していますし、市長会としても要望として挙げています。
- 蔭山委員 全国的にも、教員の加配で困っている自治体はありますか。
- 川合教育長 知立市のような現状で困っている学校は、全国的にはあまりないようです。
- 宇納委員長 他に意見・質問はありますか。  
(意見・質問なし)
- 宇納委員長 以上、教育長報告を終わります。
- ◎日程第4 議案
- 宇納委員長 日程第4 第22号 知立市社会教育委員の委嘱(案)について議題とします。事務局より説明を求めます。
- 生涯学習スポーツ課長 知立市社会教育委員の委嘱(案)について資料2により説明。
- 宇納委員長 社会教育委員会ですが、以前に任期が1年では継続して検討するには短く難しいということと、各団体代表者が1年ごとに交代するという現状があり、任期を2年に変更した経緯があります。  
教育委員会として、社会教育委員会に問題提起を行ったり、情報交換をして横のつながりを強くできればと考えています。
- 蔭山委員 学識経験者の方はどのような方ですか。
- 生涯学習スポーツ課長 高等学校長経験者と元教諭の方です。
- 蔭山委員 学識経験者は、教育経験者という考え方ですか。

- 生涯学習スポーツ課長 現在は、教育関係を基本として考えて選任しています。
- 蔭山委員 学識経験者を、教育関係だけで3人揃えずに視野を広げて幅広い領域で選任したらいかがですか。
- 選任された委員がいけないということではなく、学識経験者の視野を変えて違った方面の方を選任すれば、社会教育として必要となる意見が聞けると思います。
- 宇納委員長 社会教育委員会の定員は決まっていますか。
- 生涯学習スポーツ課長 15名です。現在の委員数は12名です。
- 宇納委員長 私も社会教育委員について蔭山委員と同意見です。以前に、専門の研究者の選任について提案したことがあります。
- 方向性を検討していくには、専門家を選任することも必要だと思います。以前の提案から学識経験者の選任について調査や研究はされたのでしょうか。
- 生涯学習スポーツ課長 調査はしていません。
- 蔭山委員 現在の委員選任はあて職で行っているため、委員会自体が不活発になっているように思います。大学などには社会教育の研究をされている方がいますので、知立市の現状にあった社会教育について考えていただける方を選任することも必要だと思います。
- 定員まで委員を増やせるのであれば、専門家を増やすことも検討していただき、委員会が活発な活動となるようにしていただければと思います。
- 宇納委員長 他に意見・質問はありますか。
- (発言なし、承認)
- 宇納委員長 次に、第23号 知立市青少年健全育成連絡協議会委員の委嘱(案)について説明を求めます。
- 生涯学習スポーツ課長 知立市青少年健全育成連絡協議会委員の委嘱(案)について資料3により説明。
- 蔭山委員 気になる点がありますが、委員委嘱は審議事項になりますか。
- この協議会の委員委嘱は、すでに辞令が発令されていますか。
- 生涯学習スポーツ課長 辞令は発令しています。
- 蔭山委員 審議前の辞令発令は有効とはならないのではないですか。
- 教育部長 昨年度までは、委員委嘱について議案として提出していない事項がありました。今年度より見直しを行い、事後報告となりますが、今回提出させていただきました。
- 蔭山委員 教育委員会として承認が必要であるならば、事前に審議をすべきです。承認される前に会議の開催を予定しているのであれば、会議も延期すべきです。教育委員会で審議の手続きを踏んでからであれば、委嘱できないように事務処理しなければいけないと思います。

- 宇納委員長 ルールに沿って事務処理をすべきですが、ご意見はありませんか。
- 川合教育長 今回の議案を見て委員委嘱の審議と会議の開催の順序が逆であると思いました。
- 宇納委員長 今まで、この委員会の委員委嘱は事後報告として行っていたのですか。
- 生涯学習スポーツ課長 石川教育部長が述べたように、委員委嘱については提出していませんでした。今回から議案として提出させていただきました。
- 蔭山委員 議案として提出していないことが手続きとして間違いだと思いません。また、今回の議案とするため、提出が遅れたということも理由にはならないと思います。
- 宇納委員長 組織的な問題なのか、過去からの前例なのかと考えますと、前例だから問題ないと判断していたようにしか取れません。  
教育委員会として事務の透明化として議案を提出したということの趣旨は理解できますが、事務処理については適正に行ってください。  
すでに、委員は委嘱をしているのですか。
- 生涯学習スポーツ課長 委嘱しています。
- 蔭山委員 教育委員会の審議を受けていない委員委嘱については認めがたいものです。委員の方々を承認しないと言っているではありません。  
すでに開催された会議で行なった辞令発令や決定事項について認めがたいということです。承認事項を事後報告で認めることはできないと思います。
- 宇納委員長 委員の方で他に意見はありますか。
- 竹内委員 他にはありません。
- 小池委員 蔭山委員と同意見です。
- 蔭山委員 社会教育委員の委嘱も事後報告であったので発言しましたが、適正でない事務は、教育委員会の信用に繋がることとなります。
- 生涯学習スポーツ課長 今回議案として提出しましたが、知立市教育委員会教育長に対する事務委任規則を再確認しましたところ、第2条第1項で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項各号に掲げる事務」以外は教育長に委任するとありました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項各号に掲げる事務の各項を確認したところ、定例教育委員会で審議、承認を得るという事項には当てはまらないと思います。今回議案として出させていただきましたが、報告として提出することが適切だと思われるので報告に訂正させていただきたいと思います。
- 宇納委員長 報告の場合は、報告のみとなり意見を述べることができないので、委員委嘱は議案として取り上げ、教育委員会として委員構成などが適切であるかなどを検討することも必要なことだと思います。

内容によって審議や意見を述べる機会が必要であれば、議案とすることが望ましいと思います。

石川教育部長 教育委員会に議案として提出すべきと事務局で判断した時には、すでに会議の日程も決まった後でした。

蔭山委員 法令などで委員委嘱が教育委員会の議案対象とならない場合でも、審議対象とした方が望ましいと思います。  
今回の件に関連していますが、様々な委員会を審議する場合に、委員会の目的や規定などを提示していただき、判断基準を明確にしていただかないと審議が難しいと思います。はじめて審議することになる委員会も出てきますので、審議には規定などを提示していただければと思います。

生涯学習スポーツ課長 今回の知立市青少年健全育成連絡協議会はどのような団体ですか。  
知立市青少年健全育成連絡協議会は、市長の権限の青少年問題協議会というのがあり、その実働部隊として青少年健全育成事業を行っています。

蔭山委員 知立市青少年健全育成連絡協議会の目的や内容を教えてください。  
生涯学習スポーツ課長 各小中学校区内の情報交換や事件などの情報交換、警察からの情報提供の場となっています。活動では街頭指導、子どもの見守りなどを行っています。

蔭山委員 情報交換や連絡、活動の目的は何ですか。  
生涯学習スポーツ課長 子どもたちが安心安全に生活できるようにすることです。

蔭山委員 非行防止だけが目的ですか。  
生涯学習スポーツ課長 交通安全も目的としています。

蔭山委員 健全育成というと非行や安全という面に焦点が当たっているが、もっと活動を広げる必要もあると思います。全国健全育成というと、非行防止、事故への安全に限定されているようであるが、どこにも限定していることの明記はされていません。健全育成の解釈は時代とともに変化しています。解釈の変化によって委員構成について検討も必要だと思います。

川合教育長 昭和24年に青少年問題対策協議会の組織が発足し、戦後の振興の過程で発生した非行問題などに対する検討が始まりだと思います。

蔭山委員 非行問題は、その時代の社会状況より異なり、内容も変化しています。非行問題に対する活動もその状況ごとに変化しています。協議会でも、その変化への対応を視野に入れて活動をしていただきたいと思います。そのためにもいろいろな方に参加していただきたいと思います。

宇納委員長 審議事項に対する取扱いの資料について説明をお願いします。  
生涯学習スポーツ課長 条文を確認しますと、委員委嘱については教育長の専決処分となると考えます。

蔭山委員 委員を選任することは基本方針にあたると思いますので、委員委嘱は教育委員会の審議が必要になり教育長の専決とはならないと思います。担当者の解釈や取り方によって、審議事項とみなすか、みなさないか判断が分かれると思いますので、判断しづらい案件は、教育委員会により協議して判断をすべきではないですか。

宇納委員長 担当部署からの説明で理解し難い部分もありましたので、今後改善するところは改善をして事務を行っていただければと思います。教育委員から意見いただいたことを持ち帰って検討していただき、善後策を示していただくことにしたらいかがでしょうか。

川合教育長 委員委嘱について審議事項に当たるのか、当たらないのかということを検証します。

石川教育部長 以前は、議案、報告の判断材料として、条例、規則にあるものは議案とし、要綱などのものは報告と判断してきました。この判断でよろしければ、今後対応させていただきたいと思います。

宇納委員長 石川教育部長に回答をいただきましたが、今後も今回のようなケースもあると思いますので、判断基準を検討し示してください。教育委員会としても判断基準が必要になると思います。

蔭山委員 担当者の判断によるのではなく、判断基準を明確にして判断できるようにすればよいと思います。

宇納委員長 他に意見・質問はありますか。委員委嘱についていかがですか。  
(発言なし、承認)

#### ◎日程第5 その他（連絡報告事項）

宇納委員長 日程第5 その他（連絡報告事項）に入ります。

宇納委員長 臨時教育委員会の開催について説明をお願いします。

川合教育長 臨時教育委員会の開催について資料4号により説明

竹内委員 臨時教育委員会の開催予定回数を教えてください。

また、臨時教育委員会の審議内容は、教科用図書の審査ですか。

川合教育長 教科用図書の審議について過去の例を挙げますと、1回程度です。

審議内容は、来年度使用する教科用図書の検討です。

宇納委員長 各委員のスケジュールを確認。

7月25日（金）午後の開催でよろしいですか。

（了承）

宇納委員長 他に意見・質問はありますか。

（意見なし）

宇納委員長 知立市奨学金について説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市奨学金について別冊資料5号により説明

宇納委員長 知立市奨学金は、返還をしなくてもよいのですか。

教育庶務課長 奨学金は支給型となりますので、返還は必要ありません。

蔭山委員 奨学金の月額はどのくらいですか。  
教育庶務課長 月額8,000円です。

宇納委員長 他に意見・質問はありますか。  
(意見なし)

宇納委員長 教育統計について説明をお願いします。  
教育庶務課長 教育統計について資料6号により説明

蔭山委員 平成10年度の教育費予算が多い理由は何かありますか。  
教育庶務課長 本日は関係資料がありませんので、内容調査を行い報告させていただきます。

宇納委員長 他に意見・質問はありますか。  
(意見なし)

宇納委員長 次に広報ちりゅうへの教育委員会関係記事の掲載についてお願いします。  
教育庶務課長 広報ちりゅうへの教育委員会関係記事の掲載について資料7号により説明

蔭山委員 記事のテーマですが、同月掲載の教育部関係課のテーマと関連した内容で作成するのですか。

川合委員長 関連させる必要はありません。  
教育庶務課長 記事の締切りは掲載日の1ヶ月前までとなります。文字数などの詳細について改めてご案内します。

宇納委員長 他に質問等ありますか。  
(発言なし)

宇納委員長 次に愛知県市町村教育委員会連合会第48回定期総会及び研修会についてお願いします。  
教育庶務課長 愛知県市町村教育委員会連合会第48回定期総会及び研修会について資料8号により説明  
(出席確認)  
(出席了承)

蔭山委員 会場までの交通手段や、集合時間について教えてください。  
教育庶務課長 会場までは公用車を用意します。集合時間などについては後日、ご案内します。

宇納委員長 質問等ありますか。  
(発言なし)

宇納委員長 次に平成26年度学校教育課学校訪問における教育委員視察・校長研修計画についてお願いします。  
学校教育課長 平成26年度学校教育課学校訪問における教育委員視察・校長研修計画について資料9号により説明

宇納委員長 質問等がありますか。

(発言なし)

宇納委員長 最後に、各課行事予定の報告をお願いします。

教育庶務課長 行事予定について資料第10号により説明

学校教育課長 行事予定について資料第10号により説明

文化課長 行事予定について資料第10号により説明

宇納委員長 予定されていた案件については、すべて終了しました。

宇納委員長 これからの議事につきましては、先ほどの採決により非公開とします。

◎日程第6 自由討議

宇納委員長 それでは6月定例教育委員会を一旦閉じさせていただきます。

委 員 長 宇 納 一 公

委 員 蔭 山 英 順

委 員 小 池 き よ み

委 員 竹 内 博 之

教 育 長 川 合 基 弘

書記（教育企画係長） 藤 田 伸 安